

【法人の概要】

代表者名	理事長 寺沢 直樹	所管部(局)課	県土整備部 建築住宅課		
所在地	甲府市丸の内一丁目6番1号	電話番号	055-237-1647		
ホームページURL	http://www.yamanashi-iyutakukosha.or.jp/	E-mailアドレス	komiyama@yamanashi-iyutakukosha.or.jp		
資本金(基本財産)	10,000 千円	設立年月日	昭和43年2月1日		
主な出資者等	出資順位	出資者名等		出資額	出資比率
	1	山梨県		10,000 千円	100.0 %
	2			千円	0.0 %
	3			千円	0.0 %
	4			千円	0.0 %
	5			千円	0.0 %
	6			千円	0.0 %
	7			千円	0.0 %
	8			千円	0.0 %
	9			千円	0.0 %
	10			千円	0.0 %
	出資その他	団体(者)		千円	0.0 %
その他			千円	0.0 %	
設立目的 経緯 概況等	・住宅を必要とする勤労者等に、居住環境の良好な分譲住宅及び宅地を供給し、県民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。 ・平成22年度をもって分譲事業を終了した。(県下12市町で47団地3,655戸(うち636区画は宅地分譲)を供給) ・県営住宅団地5,873戸を管理代行者等(第五次)として管理受託している。 ・一般賃貸住宅14戸の管理を行うとともに、双葉・響が丘の利便施設用地等賃貸資産の管理を行うほか、高齢者向け優良賃貸住宅の管理(12戸)を受託している。(R7年4月1日現在)				

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業1 県営住宅等管理事業	県営住宅管理代行・指定管理	413,661	403,567	378,770
事業2 賃貸施設等管理事業	パレス51(賃貸住宅)、双葉・響が丘(利便施設用地等賃貸資産)の管理	46,814	31,198	35,706
事業3 その他の事業	高賃貸住宅の管理受託・県営住宅関連業務受託等	1,927	1,520	1,402

【組織】

	年度	令和 5 年度					令和 6 年度					令和 7 年度								
		職 員	プロ パー 職員	県 職員 派遣	県 職員 兼務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー 職員	県 職員 派遣	県 職員 兼務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー 職員	県 職員 派遣	県 職員 兼務	県 O B	そ の 他	
各年度体制	理事(常勤)	1				1					1									
	理事(非常勤)	4			4					4										
	監事(常勤)	0								0										
	監事(非常勤)	2			2					2										
	評議員	0								0										
	計	7	0	0	6	1	0	7	0	0	6	1	0	7	0	0	6	1	0	
職員	管理職	4	3	1			4	3	1			4	3	1						
	一般職員	3	3				2	2				2	2							
	臨時職員	7					9					9							9	
	非常勤職員	3					3					3							2	
	計	17	6	1	0	0	10	18	5	1	0	0	12	17	5	1	0	0	11	
令和7年度 プロパー職員の 年齢構成 (令和8年4月1日現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計						平均年齢					平均年収	
	男性				1	4		5	役員				※						(千円)	
	女性							0	常勤				※						(千円)	
	合計	0	0	0	1	4	0	5	職員				50						4,497	

※個人の年齢、年収が容易に推定できるため不記載

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減
収支状況	営業収益	840,518	840,147	659,462	△ 180,685
	売上高	840,518	840,147	659,462	△ 180,685
	受託事業収入	430,270	430,397	409,848	△ 20,549
	自主事業収入	170,248	169,750	169,614	△ 136
	補助金収入	240,000	240,000	80,000	△ 160,000
	その他の収入				0
	営業外収入	2,058	1,896	4,084	2,188
	運用益収入	652	653	1,013	360
	その他の収入	1,406	1,243	3,071	1,828
	経常収入 計	842,576	842,043	663,546	△ 178,497
	営業費用	476,328	458,406	441,472	△ 16,934
	売上原価	462,402	436,286	415,879	△ 20,407
	販売及び一般管理費	13,926	22,120	25,593	3,473
	人件費	13,053	21,173	24,759	3,586
	その他の費用	873	947	834	△ 113
	営業外費用	6,167	7,043	3,848	△ 3,195
	経常支出 計	482,495	465,449	445,320	△ 20,129
経常利益(損失)	360,081	376,594	218,226	△ 158,368	
経常外収入(特別利益)	0	0	0	0	
経常外支出(特別損失)	2,398	0	10,785	10,785	
法人税等				0	
当期純利益(損失)	357,683	376,594	207,441	△ 169,153	

(単位:千円)

項 目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減
財務状況	流動資産	640,113	642,232	615,625	△ 26,607
	固定資産	7,071,241	7,065,894	7,047,752	△ 18,142
	資産 計	7,711,354	7,708,126	7,663,377	△ 44,749
	流動負債	105,664	6,912,552	6,706,407	△ 206,145
	うち短期借入金	0	6,822,516	6,621,516	△ 201,000
	固定負債	7,582,180	395,471	349,425	△ 46,046
	うち長期借入金	7,172,516	0	0	0
	負債 計	7,687,844	7,308,023	7,055,832	△ 252,191
	資本金	10,000	10,000	10,000	0
	資本剰余金				0
利益剰余金	13,510	390,104	597,545	207,441	
資本 計	23,510	400,104	607,545	207,441	

(単位:千円)

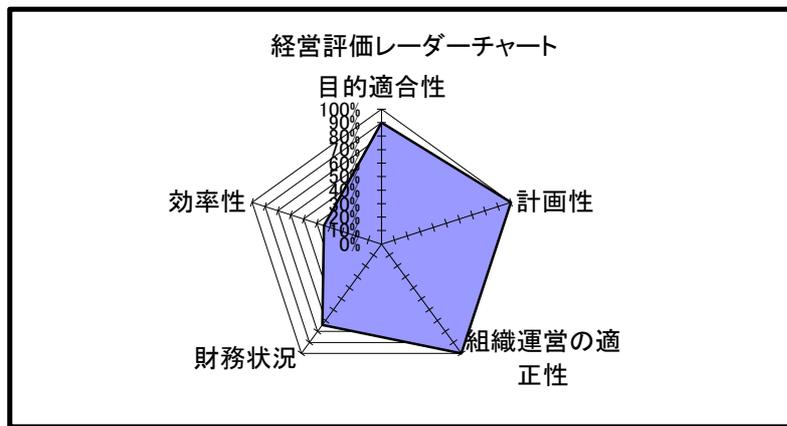
項 目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金	2,192	1,672	1,375	△ 297
	人件費補助金	0	0	0	0
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	240,000	240,000	80,000	△ 160,000
	補助金 計	240,000	240,000	80,000	△ 160,000
	人件費委託金	75,391	77,340	75,448	△ 1,892
	人件費以外の委託金	396,430	394,818	374,517	△ 20,301
	委託金 計	471,821	472,158	449,965	△ 22,193
	県支出金 計	714,013	713,830	531,340	△ 182,490
県の財政的関与の割合(%)	84.7	84.8	80.1	△ 4.7	
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高	7,172,516	6,822,516	6,621,516	△ 201,000	

【県の財政的関与の状況(令和6年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	共済組合掛金に係る県負担金 1,375千円
補助金(運営費)	
補助金(事業費)	債務処理対策補助金 80,000千円 ※分譲事業支援補助金を再編、H26年度から債務処理対策補助金として交付
委託金	県営住宅等管理業務他受託事業に係る委託料 449,965千円
県債務負担実際残高	住宅供給公社の事業資金借入に対する損失補償契約を行うための債務負担行為 R6 6,621,516千円

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	9	90.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	10	10	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	46	34	73.9%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	8	44.4%
合 計		21	94	71	75.5%



【警戒指標数】

目標達成度	
経常損益	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	1
回収不能債権	
県の債務処理補助等	1

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	分譲事業は終了しているため、県営住宅等管理事業及び賃貸施設等管理事業などを適切に実施し、効率的な組織体制のもと着実に収益をあげた。
計画性	令和6年3月に策定された「第四次改革プラン」に基づき、事業利益の確保により、重点課題である借入金の返済に向け、出資法人経営検討委員会への報告・審議を経る中で、計画的な事業運営に取り組んだ。
組織運営の適正性	第三次改革プランに引き続き、「第四次改革プラン」においても適正な人員配置を行うこととし、プロパー職員の補充は行わず、地域整備公社内の職員の再配置等で組織運営を行った。
財務状況	県短期無利子貸付金など、県の財政支援を受ける中で、県営住宅等管理事業を中心に賃貸施設等管理事業やその他の受託事業を適切に実施し、その収益と補助金により、借入金の返済を行った。その結果、令和6年度は借入金を約2億円削減することができた。
効率性	人件費の削減(職員給与5%、管理職手当50%カット)を継続するとともに、事務経費の縮減に取り組んだ。
総合的評価	令和6年度は「第四次改革プラン」の初年度にあたり、その達成に向け適切な事業執行により、着実な収益確保を行った結果、借入金の削減などを計画通りに行った。



対応策	令和6年度から令和10年度までの5年を期間とする新たな「第四次改革プラン」に基づき、利益確保を行うための様々な手法を検討し、効率的な運営に取り組むとともに、各事業を適切に実施すること。また、出来る限り県負担を少なくしつつ、早期かつ円滑に債務処理を終了できるよう努めていく。
-----	--

【法人担当部局の所見】：(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	住宅を必要とする勤労者に対し、居住環境の良好な宅地等を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与しており、目的に適合している。なお、分譲住宅については、残存していた分譲資産を完売し、平成22年度に終了している。今後は、県営住宅等管理事業、賃貸施設等管理事業及びその他の受託事業を適切に実施し、引き続き、県民福祉のため、良好な居住環境の確保を図っていく必要がある。
計画性	平成9年度に「経営改善計画」(H10～H12)が策定されて以来、公社では、段階的に策定された各計画に基づき、事業の効率化や借入金残高の削減等に取り組んできた。「第二次改革プラン」(H29～H30)では、令和20年度を目途に公社を解散する方針を定め、「第三次改革プラン」(R1～R5)では、繰越欠損金の解消を達成し、現在、令和6年3月に策定した「第四次改革プラン」(R6～R10)では、公社解散が計画どおり円滑に進捗するよう、借入金の返済や事業の縮小整理に取り組んでいる。
組織運営の適正性	平成20年度、地域整備公社発足に伴い、共通役員制を導入するとともに、退職するプロパー職員の補充方法の一つとして、公社内の人員配置を検討することとした。平成20年度末には、分譲部門の廃止に伴い職員の削減、再配置等を行い、現在まで事業規模に応じた組織体制を整備してきた。また、各種規程等の整備や法令等の遵守も徹底されており、組織運営は適正に行われている。
財務状況	県営住宅等管理事業や賃貸施設等管理事業等の適切な執行、県の財務支援などにより、経常利益は19期連続して黒字となった。令和6年度末の借入金残高は前年度末より約2億円減少し、約66億2千万円となっている。しかし、令和20年度を目途とした解散のため、県の財政支援による計画的な借入金の返済が不可欠であり、今後も引き続き適正な事業の執行により、経費削減に取り組む必要がある。
効率性	限られた収益の中、人件費削減のため職員給与5%カット、管理職手当50%カットを実施するとともに、事務経費の削減などにより経営努力が行われている。今後も「公社改革プラン」の確実な実施に向け、職員一丸となり取り組む必要がある。
総合的評価	「第四次改革プラン」の初年度にあたる令和6年度は、着実な事業の遂行による収入の確保や人件費の抑制等により、約2億円の借入金が削減された。今後も、令和20年度を目途とした公社解散へ向けて、更なる借入金の返済や保有資産の整理など、プランに基づく取り組みを確実に実施していく必要がある。

【総合評価】：(経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	C 得点率 75.5 % 警戒指標数 2	A 得点率80%以上かつ警戒指標なし B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1 C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2 D 得点率60%未満または警戒指標が3以上
総合的所見	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に発生した事業損失に関連する金融機関からの借入金削減のため、県から債務処理対策補助金や短期無利子貸付及び損失補償などの財政支援を受けており、県の将来負担が見込まれることから、警戒指標2項目に該当し、総合評価は昨年度に引き続きC評価となった。 ・令和6年度は、令和5年度に改定した第四次改革プランに従って短期借入金を順調に削減し、削減目標を達成できている。これにより、流動負債が減少したため、流動比率の評価が上がり、財務状況の評点が上昇している。 ・一方、改革プランに基づく県債務処理対策補助金の減少に伴い売上が減少したことにより、人件費比率及び管理費比率の評価が下がり、効率性の評点が低下した。 ・引き続き改革プランに従った経営を行い、令和20年度に予定している公社の解散に向けて事業の縮小整理を計画的に進めていく必要がある。 	



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> ・令和20年度を目途とする公社解散へ向け、「第四次改革プラン」に基づき、引き続き適切な事業実施や効率的な組織体制の下、利益を安定的に確保し、借入金の削減を進めていく。 ・事業の縮小整理においては、県営住宅管理業務が指定管理者制度へ段階的に移行されていく中、全面的移行を見据え、県及び指定管理事業者と連携し、公社が有するノウハウの活用及び承継に務めていく。 ・分譲地内の公社保有附帯施設の移管等については、県と情報を共有しながら課題の解決を図るとともに、必要に応じて県の支援を受ける中で移管先機関等との協議を継続し、保有資産の整理に取り組んでいく。
